

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会
 平成 29 年度 地域とつながる実践事業
 募集要領

1. 主 旨

誰もが安心して暮らし続けることのできる地域づくりを進めるため、地域における助け合いの活動や支え合いの仕組みづくりが求められています。

地域包括・在宅介護支援センターには、住民に寄り添った相談支援と地域に根ざした活動により、地域課題を把握し、その解決に向け、住民をはじめ、地域の関係機関・団体と連携した取り組みが期待されています。地域特性や地域のニーズに応じた支援体制の構築に向けて、地域包括・在宅介護支援センターが「地域を知り」、「地域に知ってもらおう」ことが重要です。

そこで、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会では、住民や関係機関等の多くの参画を得ながら、地域の実情に合わせたまちづくりに取り組むセンターの実践を応援し、その手法や効果を全国に発信することで各地における取り組みの推進を図ることを目的に、下記要領により本実践事業を実施するセンターを募集します。

2. 応募条件

以下の条件を満たすこと。

- ① 実施主体は、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会の会員センターであること（複数のセンターが協働で実施する場合には、そのすべてのセンターが会員であること）。ただし、都道府県・指定都市地域包括・在宅介護支援センター協議会は対象としない。
- ② 地域課題の把握に努め（「地域を知る」）、地域特性を生かした活動であること。
- ③ 把握した地域課題について、住民や関係機関等と共有し、解決に向けた取り組みを検討すること。もしくは、住民や関係機関等と連携した課題解決に向けた取り組みであること。
- ④ 地域住民や関係者等に対し、取り組みを通じて地域包括・在宅介護支援センターの正しい理解促進が図られること（「地域に知ってもらおう」）。
- ⑤ 「3. 実施期間」内に取り組みを行うとともに、次年度以降の取り組みの展開についてセンターとしての展望をもっていること。
- ⑥ 取り組み手法や成果について報告をまとめるとともに、全国で共有するために本会研究大会での発表等に協力すること。

<実践例>

- ▶ 地域にある教会の空きスペースを借り、孤立しがちな高齢者等のためのサロンの立ち上げ、センター職員による講話等を行う。
- ▶ 自治会や民生委員等とともに、地域の男性高齢者の活躍の場づくりを行う。
- ▶ 住民に対して認知症に関する理解促進を図るとともに、地域の商店等の協力を得ながら声掛け訓練や見守り隊の結成等を行う。

3. 実施期間

平成 29 年 8 月 1 日～平成 30 年 2 月末

※報告は実施日より 1 か月以内に本会指定の様式に沿ってまとめ、提出すること。

4. 助成金額・助成数

1 事業あたり上限 8 万円とし、全国で 10 事業に対して助成する。なお、応募数が 10 事業を超過した場合には、本会研修委員会にて選考する。

※対象経費：講師謝金・旅費、賃借料、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費

※なお、サロン開催時や講師等の弁当、飲み物代等は対象としない。

5. 選考基準

「2. 応募条件」の充足度のほか、他の助成等の活用が見込めないこと、取り組み推進のために本助成が欠かせず、かつ助成終了後の事業の継続性が認められること等を総合的に勘案し、選考する。

6. 応募方法

応募条件を満たす取り組みの「活動計画書（本会様式）」および「予算書」を下記応募先に郵送すること。複数のセンターが協働で事業実施する場合には、代表するセンターが応募すること。

※活動計画書は本会ホームページ (<http://www.zaikaikyo.gr.jp/>) よりダウンロードできます。

7. 応募締切、選考・決定通知

応募締切 平成 29 年 ~~6 月 16 日 (金)~~ ⇒ 7 月 5 日 (水) まで延長

選考・決定通知 平成 29 年 7 月 26 日 (水)

【問い合わせ・応募先】

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 事務局（担当：松山）

全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

Tel 03-3581-6502 Fax 03-3581-2428 Email z-konen@shakyo.or.jp